

## 区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

## ◆ 自治町会への参加について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

最近、町会の自治会の参加に疑問が残ります。災害時、役に立つ救援物資がもらえると信じ、皆参加していますが、町会不参加の人間はいざ何かあったとき、救援物資は全くもらえないのでしょうか。現在、5～6割の区民しか入っていないというし、会費払っても60歳未満の人間は何も贈答品もらえないし、活動も不活発で意味がないと思います。

### 【回答】

自治町会への参加に関するご相談について、回答します。

はじめに、災害時の必要物資の提供についてですが、葛飾区では、避難所で必要物資の提供や情報の収集・提供が行われるほか、自宅で生活する方にも、発災数日後から食料・飲料水等の支援を行います。このことは自治町会に加入しているかどうかは関係なく、必要な方に提供するものです。

次に、贈答品の有無や活動がどの程度活発に行われているかは、自治町会ごとに異なりますが、自治町会では日頃から、学校避難所の運営訓練や、在宅避難者も含めた安否確認、救助要請に対し助けに行ける体制づくりなどの防災活動や防犯、地域清掃、高齢者等の支えあいなど、地域にとってなくてはならない活動を行っています。

安全・安心、住みよいまちを未来につなげていくことができるよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【担当】 地域振興課

## ◆ 金町公園プールについて 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

この度は、葛飾区スポーツセンターのプール（金町公園プール）について伺いたいことがあり、メールをしました。

区のプールの利用は、3歳以上となっていますが、その設定理由を知りたく、スポーツセンターに問い合わせたところ、区でのきまりなので区に問い合わせてくださいと言われ、区に問い合わせたところ、各施設で設定されているので、施設に問い合わせと言われ、最終的に区の方が確認後連絡しますということでした。

翌日、施設から連絡があったものの、また、運営当初から区からの規約に則っているのと、明確な返答では無く、納得がいきませんでした。明確な設定理由を教えてください。

上に兄弟がいる場合や炎天下でのじゃぶじゃぶ池の利用を考えると、屋内のプールが利用できると大変助かります。もし、おむつが外れているというだけの設定理由であれば、3歳未満でも利用可能にならないものでしょうか。

### 【回答】

金町公園プールについてのお問い合わせについて回答いたします。

葛飾区体育施設のプールでは、おむつが取れているという申告のみでは排泄の意思表示が可能かどうかの判断をすることが難しいため、一般的におむつの取れる年齢の平均である3歳を基準として、年齢の制限を設けております。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

このたびいただいたご意見は、体育施設を管理運営する指定管理者と共有し、施設運営の参考とさせていただきます。

今後とも、利用者の皆様に安全かつ快適にご利用いただけるよう、改善に努めてまいりますので、どうぞよろしくご願ひいたします。

【担当】生涯スポーツ課

## ◆ 小学校で配布されている i P a d について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

葛飾区の小学校ですべての小学生に i P a d が配られていることについてです。i P a d は卒業するときに返却することになっていると思うのですが、僕が今学校で使っている i P a d には、僕が4年生のころから保存してある、大事なファイルが残っています。卒業してそのままデータを消されてしまうのはとても残念なのですが、もし、学校を卒業しても、今まで学校で使っていた i P a d を卒業祝いのような形で区からプレゼントしていただけないでしょうか？また、もしプレゼントが不可能だとしても、必要としていない児童もいるとは思いますが、僕のように、今まで使っていた i P a d を必要としている児童には買い取りという形でもよいので、ご対応していただくことは可能でしょうか？

i P a d などのタブレット機器は、年々性能がアップしていくので、新しい1年生に今まで6年生が使ってきた古い i P a d を渡すというのはどうなのかと僕は思います。僕はどうしても、この愛着のある i P a d を必要としているので、以上のことをご検討いただけるとうれしいです。

### 【回答】

お問い合わせいただきました、学校を卒業した後の i P a d やデータの取扱いについて、以下のとおりお答えいたします。

日頃から i P a d に愛着を持って使っていただき、ありがとうございます。

まず、区から貸与している i P a d は、区がリース会社から借りているものです。そのため、契約期間が終わった際は、リース会社に返さなければならないので、残念ながらプレゼントをしたり、買い取りをしてもらったりすることはできません。

ただし、i P a d に保存している写真や資料などの大事なデータについては、小学校を卒業する時に、G o o g l e ドライブに保存してもらうことで、中学校で新たに貸与される i P a d でも使用できます。また、中学校を卒業する時は、i P a d からご自宅のパソコンやタブレット端末、DVD等にデータを移し、卒業後も保存しておくことができます。

今後も、i P a d を正しく使って、たくさんのことを学んでいってください。

### 【担当】 指導室

## ◆ かつしかプレミアム付商品券について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

葛飾プレミアム商品券の当選倍率を教えてください。

我が家は五人家族ですが、全員外れました。一方で、1世帯で複数当選した世帯や、葛飾区以外の人で当選した人もいます。不公平です。

葛飾区の税金を使っているのですから、葛飾区民を優先させるべきです。また、1世帯1口は当選させるよう、公平に抽選をするべきです。

繰り返しますが、葛飾区の税金を使っているのですから、公正に抽選をしてください。

足立区は足立区民を優先させていますよ。

### 【回答】

葛飾区商店街連合会が実施する「かつしかプレミアム付商品券」のご意見についてお答えいたします。

本事業は、葛飾区内商店街と葛飾区内産業の活性化を目的としたものであることから、購入者を葛飾区民に限定せずに、葛飾区内の店舗を応援したい人が葛飾区内の店舗でお買い物を楽しんでいただけるように「どなたでも」購入ができるように設定しているもので、その財源としては、国の地方創生臨時交付金が大部分を占めているところです。

なお、令和5年のかつしかプレミアム付商品券のお申込み状況ですが、120,000セット募集に対し、54,262名から239,653セットのお申込みを頂きました。その結果、約半数の方が落選する結果となってしまいました。こうしたこともあり、葛飾区と葛飾区商店街連合会で協議し、第2弾プレミアム付商品券の販売を決定しました。

詳細につきましては8月25日号の広報かつしかにてお知らせいたしますので、再度お申込みをいただけますと幸いです。

また、葛飾区商店街連合会ではこの第2弾の販売に加え、スマートフォン等での支払いで利用できるかつしかデジタルプレミアム付商品券（かつしかPAY）20,000セットの販売を予定しております。こちらの詳細についても、8月5日号の広報かつしかに掲載しますので合せてご活用ください。

### 【担当】 商工振興課

## ◆ 学校の断熱化について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

今年は、熱波で猛暑の日が連続しています。

子どもたちが熱中症になったことで、2018年以降、学校へのクーラー設置が進みました。しかし、断熱がしっかりされていないために、クーラーが効かない学校がたくさんあると聞きました。断熱の効いていない教室では、エアコンをかけても室内温度30℃以上というところもあります。断熱への取り組み強化のため、葛飾区では予算化していただけるよう、お願いいたします。

また、断熱は気候危機の解決策としても効果があります。日本で出されている二酸化炭素の3分の1は建築物からです。葛飾区内にある学校に断熱を施せば、冷暖房のエネルギー使用量を減らすことができ、地球温暖化の原因である二酸化炭素の削減にも大きく貢献します。

きちんと予算化して、葛飾区内の教室を、一刻も早く、子どもたちに夏涼しく、冬暖かい教室を届けてください。

### 【回答】

断熱改修のご意見についてお答えいたします。

区内の小・中学校全校には、エアコンが整備されております。しかしながら、多くの学校では、壁に断熱材が施されていないため、冷房効率が悪く、省エネ対策が課題となっています。

このため、令和4年度に清和小学校の一部の教室にて、天井や壁に断熱材を施すとともに、二重サッシや室温の変化を発生させず室内と室外を効率的に換気する全熱交換器を設置するなどの断熱改修の試験施工を実施いたしました。

現在この効果についての検証を行っており、その結果に基づいて、今後、断熱改修を検討してまいります。

この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

【担当】 教育総務課

## ◆ わくわくチャレンジ広場について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）の令和6年度の進め方についてお聞かせください。

令和5年度の当該事業は、葛飾区内全49小学校における児童指導サポーターへの謝礼総額が1.6億円である一方、当該事業運営を法人委託している6校の費用総額は8,700万円（1校あたり平均1,450万円）となっています。

法人委託されている小学校は、通常期の平日に加え、夏休み等の長期休暇においても終日、わくわくチャレンジ広場が開催されており、法人委託されていない小学校との事業内容には大きな格差があります。公共事業である以上、事業内容に大きな格差はあるべきでないと考えますが、青木区長はどのようにお考えでしょうか。

当該事業の最終目標としては、法人委託することなく、地域の児童指導サポーターの方々にわくわくチャレンジの運営を全て行えることが理想であり、葛飾区教育支援課の方々が目標達成に向けて、謝礼の増額、サポーター勧誘広告の強化といったサポーター登録者を増やす施策を検討・実施されています。

しかし、コロナ禍で登録者数が大きく減少した状況を踏まえ、最終目標の実現に至るには長い月日を要するものと思料いたします。ただ、そうした目標実現への取り組みを講じている間も、法人委託された一部の小学校は、最大限の事業恩恵を与り続けることとなります。一部の小学校に限ったフルスペックの法人委託を止め、例えば、区内の各小学校における児童指導サポーターの登録状況を踏まえ、各校へ法人委託の要員を応援派遣することなどにより、公平な事業を展開するようなお考えはないでしょうか。

限られた予算の中、葛飾区民のため、優先順位を付けながら様々な事業を提供いただき、感謝しております。全ての事業を区民が公平に享受するということは不可能ですが、給食費完全無償化のように子供達への施策については、極力、公平な形での提供を希望します。令和6年度予算編成に向けて施策の方向性が示される時期と存じます。ご検討の程よろしくお願い致します。

### 【回答】

放課後子ども事業（以下わくわくチャレンジ広場という。）へのご意見についてお答えいたします。

わくわくチャレンジ広場は、平成14年の事業立ち上げ以降、地域の皆様との協働により、児童の放課後等の遊びや学びの場として、区内全小学校で実施しております。

参加対象学年や実施日などの実施内容は学校ごとに異なり、各校の規模や施設の状態、実施体制等を踏まえながら拡大に取り組んでまいりました。

新型コロナの感染拡大が大きく影響し、子どもたちの指導や見守りを担っている地域の児童指導サポーター（以下サポーターという。）の減少等により、実施体制の課題から、活動内容を縮小している学校が多く出てきています。ご意見をいただきました、サポーターの登録状況による運営支援業務委託校からの応援派遣につきましては、受け入れ側の状況や事業者側の体制などの解決すべき課題がございます。

現在、サポーター報償額の改定など、新たな担い手の確保策を進めて実施体制の強化を図り、少しずつではありますが、各校で実施内容をコロナ前に戻し、また拡大していけるように取り組んでおります。地域の皆様のご協力のもと、あらたに夏休み期間の活動を始めた学校もございます。

「児童の健全育成を地域の人材が支援する仕組みをつくる」という事業目的を踏まえて、全ての児童が放課後等を安心して過ごせる居場所の一つとなるよう、様々な課題について検討、改善を図りながら事業を進めてまいります。

**【担当】** 地域教育課



## ◆ 堀切菖蒲園内の静観亭について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

堀切菖蒲園内にある静観亭をバリアフリーにしてほしい。中二階へは車椅子で行くことができるが、中二階から二階までは階段を利用するしかなく、トイレも中二階にしかない。早急に改善してほしい。

昼の部屋で椅子とテーブルを使って食事ができるのはとても良いが、部屋へ入るためには段差がある。やはり車椅子での利用は不便。靴のまま入るフラットなフロアにしてほしい。現在の状態であるなら、まずはスロープを用意してほしい。

### 【回答】

静観亭をバリアフリー化してほしいというご意見についてお答えいたします。

お問い合わせいただいた静観亭につきましては、昭和58年に現在の建物に改修され、間もなく40年が経過しようとしております。

そのため、当時の基準で建てられた施設は、ご意見のとおり園内を見渡せる2階座敷への移動手段は階段のみであることや、2階にトイレが無いことなど、足の不自由な方が満足にご利用いただけず、ご不便をおかけしているところでございます。

本区といたしましても、このようなバリアフリー対応や、設備面の老朽化など課題として認識しており、現時点では当施設の改修計画はございませんが、今後将来的な改修等を踏まえた検討を進めていく予定でございます。

また、ご要望にある座敷との段差にスロープを設置することについても、合わせて対応を検討してまいります。

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

【担当】 公園課

## ◆ 一時保育利用について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

以前一時保育の件で問い合わせした際に、「幼稚園在園児の一時保育利用については、幼稚園が開所していない期間に限り、一時保育を利用可能と規定しております。」とお返事頂きました。ありがとうございます。新小岩・奥戸地域なのですが1歳になっていない子どもを一時保育できる園が3園しかありません。幼稚園児の一時保育利用も良いとは思いますが幼稚園児の年齢はどこでも大丈夫なので1歳児以上の園のみ利用可能などにしてほしいです。1歳未満の子をどうしても預けたい家庭が預かってもらえていないのが現状です。一時保育の園を増やして欲しいとは思っていません。ただ利用するにあたって年齢制限があるのであれば1歳未満から預かってもらえる園が少ないので条件内容変更の検討をしてほしいです。

### 【回答】

一時保育利用に関するご意見ありがとうございます。

一時保育については、多くの皆様からご利用いただいておりますので、今回いただいたご意見をはじめ、利用される皆様のご意見を参考として、より利用しやすい保育サービスの提供に向けて検討してまいります。

【担当】子育て施設支援課

## ◆ 亀有地域観光拠点施設及び亀有駅周辺の図書館について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

「亀有駅近くに建設予定のこち亀の観光施設について」

現在こち亀関連の施設は駅周辺の多くの銅像を始め、アリオモール内にもこち亀パークという施設があります。これ以上の施設は必要かどうか疑問を感じます。それに比して、亀有駅周辺には図書館がありません。現在の図書館はバスで2つ先の場所で行くのに不便を感じます。しかもかなり老朽化しています。できれば、この、こち亀観光施設の場所は図書館の建設を希望します。区内の本屋さんには昔に比べ少なくなっていて寂しく思います。文化都市として金町駅のように駅近くに図書館のような文化施設を希望します。ぜひ、ご検討をお願いします。

読書好きの一区民の願いです。

### 【回答】

初めに観光施設の整備についてのご意見にお答えいたします。

亀有地域では、漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の舞台として、これまで地域の方々と協働しながら、キャラクター銅像の設置や地域回遊イベントの実施など様々な観光施策を推進してまいりました。そうした中で、亀有地域観光拠点施設については、長年地域の方々からご要望いただいていたものであり、これまで推進してきた観光施策の集大成として、今後の亀有地域の更なる魅力向上、活性化を目指して整備するものです。本施設では作品だけでなく、その舞台である亀有のまちの多彩な魅力についても発信していく予定です。

今後の亀有地域における観光施策の中核として、地域の方々や観光客から末永く愛される施設となるよう進めてまいります。

次に、図書館の整備についてのご意見にお答えいたします。

図書館では区民の皆様へ、快適に図書サービスを利用していただけるよう環境整備を行っており、亀有地区には、亀有図書館のほかリリオ亀有7階に図書サービスカウンターを設置しております。亀有駅の近くで予約した本の貸出・返却などができますので是非ご利用ください。

さらに、リリオ亀有の同フロア内には子ども向け民間図書館の「ミッカ」がございます。「ミッカ」には、子どもが楽しめる本を中心とした6,000冊の蔵書があり、読書のほか、絵本の読み聞かせなどのイベントや工作スペースでの創作活動などができる施設となっております。未就学児のお子様は保護者同伴となりますが、小学生以上はお子様のみでお楽しみいただけます。また、毎週木・金・土曜日の夜間には、有料で大人の方のみの利用ができる時間帯がございます。こちらの施設も併せてご利用いただけますと幸いです。

今後とも区民の皆様が利用しやすい図書サービスの提供に努めてまいります。

**【担当】** 観光課、政策企画課、中央図書館

## ◆ 水元かわせみの里について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

水元カワセミ見学室の池がこの夏干上がっているのを葛飾区はご存知か。今年はまだでさえ異常気象の中で皆が涼を求めているのに水を止める必要はないのではないか。

水不足が理由なのかを職員さんに聞いても、詳しいことはわからないと一蹴され、作業場をうかがうもいつもガランとしていてお盆前から夏休み状態。

かつては相当高価だろう立派な水車が水しぶきを上げていたが、けっこう前に説明もなく外されたままなので、カワセミの時期以外は汚い池をながめるだけの建物になってしまっている。いったいいつになったらもとに戻すのだろうか。水車の今後や水を止めた理由について説明看板ぐらい付ける気遣いはないのか。汚く干からびたヘドロ沼を目の前にして地球環境のうんちくなんか誰が信用して聞くのだろうか。

暑いのに貴重な水車を外したまま水も流さず汚い池を放置しているようでは浄化センターとは名ばかりで職務怠慢ではないか。

### 【回答】

水元かわせみの見学室の池が干上がっていることについてお答えします。

水元かわせみの里ふれあいルーム（見学室）前の池ですが、普段は大場川から取水した河川水を水質浄化センター内の浄化施設で処理をおこない、その処理水を池に放流することで水位を保っております。

池が干上がったように見えたのは、7月19日に浄化施設の設備が故障したことに伴い、放流が行えず、池の水位が低下したためです。

現在故障した設備の修理中ですので、修理完了後は通常通り放流することにより、10月中には池の状態が回復する予定です。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

次に水車についてですが、設置していた木製の水車は老朽化により過去に取り外しましたが、費用面などの課題があり、更新せずに現在の状況となっているのが実情でございます。今後現在残っている水車の土台の有効活用などについて検討して参ります。

今回のご意見を受けまして、今後普段と違うような状況になる場合は状況説明の貼紙を掲示するなど、皆様にお知らせするようにして参ります。

今後とも皆様が安心・安全・快適に利用できる施設の適正な管理に努めてまいります。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

### 【担当】公園課

## ◆ 立石駅駐輪場について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

葛飾区民よりお願いです。

今、立石駅の都市開発が進んでおり、楽しみにしているのですが、駐輪場がなく困っております。生活必需品の自転車が使えないのはとても厳しいです。保育園の送り迎えにも間に合わなくなってしまいます。一時利用は1箇所9時前には満車。民間の駐輪場も埋まってしまっている状態です。北口にどうか一時利用、または、定期の場所を増やしてください。

よろしく願いいたします。

### 【回答】

駐輪場についてのご意見にお答えいたします。

立石駅北口再開発工事に伴う一部区営駐輪場の閉鎖の影響等により、自転車ご利用者の皆様へ多大なるご負担、ご迷惑をおかけしており誠に申し訳ございません。

今後の区営駐輪場の開設予定としましては、一時利用駐輪場は9月26日開設予定のもの、定期利用駐輪場は10月1日開設予定のものがございます。詳細は区ホームページよりご確認ください。

区ホームページ「立石駅北側の区営自転車駐車場の閉鎖と開設について」

<https://www.city.katsushika.lg.jp/planning/1030243/1003619/1032837.html>

また、閉鎖した駐輪場の代替場所につきましては、引き続き、代替地を確保し、整備に向け計画を進めてまいりますが、現状具体的な台数などは未定となっております。

そのため、利用者の皆様には、民営駐輪場のご利用やバスなどの公共交通のご利用など、代替手段のご利用をお願いしております。

今後、新たな区営駐輪場の整備など進捗がありましたら、区ホームページや広報かつしかなどで適時お知らせしてまいります。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 【担当】 交通政策課

## ◆ 児童手当について 令和5年7月～9月受付

### 【ご意見】

近年葛飾区子育てしやすい環境になっているように感じ、給食費も無料になったり、とてもありがたいです。しかし、国が行なっている児童手当の所得制限の撤廃は実質再来年の2月～ととても遅く憤りを感じます。

私は子供が多い方ですが、ギリギリ所得制限に引っかかり、年間の計算ではマイナスになっています。税金は他の家庭より多く納めていると思うので、子供の習い事などを考えると決して生活は裕福ではありません。

ぜひ、23区で真っ先に児童手当の所得制限を撤廃して頂きたいです。引っ越しも考えましたが、小池都知事が来年から1人あたり5千円を出してくれるとのことで、入学資金にもなりますし、やはり東京にとどまろうと思いました。ぜひ所得制限を撤廃し、子供が多い区になってほしいと思います。

子供は多いですが、やはり年々クラスは減っているのは感じます。よろしくお願い致します。

### 【回答】

児童手当の所得制限に関するご意見についてお答えいたします。

まず、葛飾区の子育て環境についてご評価をいただき誠にありがとうございます。

児童手当は、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかなる成長に資することを目的として養育者に給付される全国一律の制度となっており、所得制限額を葛飾区が独自に変更することができません。このことにつきまして、ご希望に添えず大変申し訳ありません。

一方で、本年4月より、子どもの医療費助成制度の対象を中学生から高校生相当年齢まで拡大したことや、葛飾区において子どもを産み育てる子育て世帯を応援するために、出生した児童を養育する方に対して給付金を支給する「かつしか出産応援給付金」給付事業を、いずれも所得制限なしで実施することで、子育て施策の充実を図っているところです。区としても、子育て世帯全体を支えられるよう、さまざまな方法で努力をしております。

なお、ご意見にある「都知事が来年から1人あたり5千円を出してくれる」制度は、東京都において実施している「018（ゼロいちはち）サポート」のことかと思われます。この給付金は9月から申請を受け付けております。ご申請がお済みでない場合は、ぜひご申請ください。詳しくは、以下に記載する東京都ホームページをご参照ください（問合せや申請先は東京都です。お間違えの無いようよろしくお願い致します。）。

<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>

【担当】子育て応援課